

最高裁秘書第1781号

令和4年6月13日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



### 司法行政文書開示通知書

令和3年12月8日付け（同月10日受付、第030766号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

#### 1 開示する司法行政文書の名称等

「裁判官と検察官の人事交流」と題する文書（平成23年度以降のもの）（片面で1枚）

#### 2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

裁判官と検察官の人事交流

	判→検 (人)	うち 検察官 公判 担当	うち 検察官 公判 担当	うち 行政省庁別内訳	検→判 (人)	うち 検察官 公判 担当	うち 検察官 公判 担当	うち 行政省庁別内訳
平成23年	60	19	0	内閣法制局1, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会3, 公害等調整委員会2, 法務省17, 外務省3, 国税不服審判所4, 文部科学省1, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1	58	22	2	内閣法制局1, 公正取引委員会1, 金融庁2, 証券取引等監視委員会2, 公害等調整委員会2, 法務省14, 外務省3, 国税不服審判所4, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1
平成24年	43	17	0	内閣1, 公正取引委員会1, 金融庁3, 証券取引等監視委員会1, 総務省2, 法務省12, 外務省1, 財務省1, 国税不服審判所1, 経済産業省2, 文部科学省1	49	20	1	内閣1, 公正取引委員会1, 金融庁3, 証券取引等監視委員会1, 総務省2, 法務省14, 外務省1, 財務省1, 国税不服審判所2, 経済産業省2
平成25年	57	17	0	内閣法制局1, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会3, 公害等調整委員会2, 法務省16, 外務省3, 国税不服審判所4, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1, 文部科学省1	57	20	0	内閣法制局1, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会3, 公害等調整委員会2, 法務省14, 外務省3, 国税不服審判所4, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1
平成26年	51	17	0	内閣1, 公正取引委員会1, 金融庁3, 証券取引等監視委員会1, 公害等調整委員会1, 総務省2, 法務省18, 外務省1, 財務省1, 国税不服審判所1, 経済産業省2, 文部科学省2	50	18	0	内閣1, 公正取引委員会1, 金融庁3, 証券取引等監視委員会1, 公害等調整委員会1, 総務省2, 法務省16, 外務省1, 財務省1, 国税不服審判所1, 経済産業省2, 文部科学省2
平成27年	56	23	0	公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会3, 公害等調整委員会1, 法務省10, 外務省3, 国税不服審判所5, 文部科学省1, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1	54	19	0	内閣3, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会3, 公害等調整委員会1, 法務省10, 外務省3, 国税不服審判所4, 文部科学省1, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1
平成28年	52	19	0	内閣2, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会1, 総務省2, 公害等調整委員会1, 行政不服審査会1, 法務省14, 外務省2, 財務省1, 国税不服審判所1, 経済産業省2, 文部科学省1	43	12	0	内閣2, 公正取引委員会1, 金融庁3, 証券取引等監視委員会1, 総務省2, 公害等調整委員会1, 法務省13, 外務省2, 財務省1, 国税不服審判所1, 経済産業省2, 文部科学省1, 厚生労働省1
平成29年	59	17	0	再就職等監視委員会1, 公正取引委員会1, 金融庁5, 証券取引等監視委員会3, 総務省1, 公害等調整委員会2, 法務省14, 外務省3, 国税不服審判所5, 文部科学省2, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1	56	17	0	公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会3, 総務省1, 公害等調整委員会2, 法務省14, 外務省3, 国税不服審判所5, 文部科学省2, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1
平成30年	54	20	0	内閣2, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会1, 総務省1, 行政不服審査会1, 法務省16, 外務省2, 財務省1, 国税不服審判所1, 文部科学省1, 経済産業省3	46	20	0	内閣2, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会1, 総務省1, 行政不服審査会1, 法務省9, 外務省2, 財務省1, 国税不服審判所1, 文部科学省1, 経済産業省2
令和元年	59	18	0	内閣1, 公正取引委員会1, 金融庁5, 証券取引等監視委員会3, 公害等調整委員会2, 法務省15, 外務省3, 国税不服審判所5, 文部科学省1, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1	56	17	0	公正取引委員会1, 証券取引等監視委員会3, 金融庁5, 公害等調整委員会2, 法務省14, 外務省3, 国税不服審判所5, 文部科学省1, 厚生労働省1, 中央労働委員会2, 農林水産省1, 国土交通省1
令和2年	52	15	0	内閣1, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会1, 総務省3, 公害等調整委員会1, 法務省18, 外務省2, 財務省1, 国税不服審判所1, 中央労働委員会1, 経済産業省3	50	15	0	内閣2, 公正取引委員会1, 金融庁4, 証券取引等監視委員会1, 総務省3, 公害等調整委員会1, 法務省15, 外務省2, 財務省1, 国税不服審判所1, 中央労働委員会1, 経済産業省3

(注) 各年とは12月31日現在, 令和2年度は12月1日現在である。